




# 宮城県蔵王自然の家と東日本大震災

—東日本大震災からの復旧・復興のため公所としてすべきこと—

<p style="text-align: center;">A</p> 	<p style="text-align: center;">B</p>  	<p>A 震災の影響で、玄関の壁面がくずれおちてしまった。</p> <p>B 上段は体育館内壁ボードの落下の様子。 下段は宿泊棟の窓ガラス破損の状況。 軽微な被害ではないものの、重大な被害はほとんどない現状だった。</p>
<p><b>1 地震発生直後の対応</b></p> <p><b>(1) 職員の動き</b></p> <p>(ア) 3月11日(金)</p> <p>14:46 地震発生 停電、断水</p> <p>15:15</p> <p>a 所内施設の破損箇所確認1回目 2人組になり安全点検箇所の確認を行い、概要を把握した。</p> <p>16:30</p> <p>b 水道管閉鎖 第3浴室貯湯槽配水管破損のため。</p> <p>c 所内施設の破損箇所確認2回目 所員及び委託業者全員で行った。</p> <p>17:30</p> <p>a 本庁生涯学習課下記の2点の連絡あり ①被害状況・被災職員確認 ②職員1名以上の宿直</p> <p>b 職員2名が宿直した。</p> <p>(イ) 3月12日(土) 停電、断水</p> <p>8:30</p> <p>a 職員打合</p> <p>b 所内施設の破損箇所確認3回目 所員及び委託業者全員で行った。</p> <p>c 所内施設破損箇所一覧表作成</p> <p>d 所内施設等の整理・整頓</p> <p>13:00</p> <p>a 町役場職員2名震災状況把握のため来所。</p> <p>b 職員3名が宿直した。</p>	<p>(ウ) 3月13日(日) 停電、断水</p> <p>8:30</p> <p>a 職員打合</p> <p>9:00</p> <p>b 所内施設等の整理・整頓</p> <p>c 電気関係業者来所 点検</p> <p>d 職員1名が宿直した。</p> <p>(エ) 3月14日(月) 停電、断水</p> <p>8:30</p> <p>a 職員打合</p> <p>9:00</p> <p>b 本庁生涯学習課へ震災対策について所長が連絡を行った。</p> <p>c 職員1名が宿直した。</p> <p>(オ) 3月15日(火) 停電、断水</p> <p>10:00</p> <p>a 職員打合</p> <p>b 所内施設等の整理・整頓・修復・清掃</p> <p>c 災害復旧緊急車両3台指定</p> <p>d 職員1名が宿直</p> <p>(カ) 3月16日(水)</p> <p>10:00</p> <p>a 職員打合</p> <p>b 所内施設等の整理・整頓・修復・清掃</p> <p>c 職員1名が宿直した。</p>	

(キ) 3月17日(木)

10:00

a 職員打合

b 所内施設等の整理・整頓

12:10

a 電気・電話復旧

b 漏電の有無確認(業者)

c 浄化槽運転確認(業者)

d 所内寝具在庫確認

16:30

a トラック松島自然の家へ貸出

b 職員1名が宿直した。

(ク) 3月18日(金)

8:30

a 職員打合

b 所内施設等の整理・整頓

9:30

a パソコン、ネットワーク復旧

b 復旧作業用寝具貸出12組準備

11:00

a 所内打合(委託業者含)

b 県広域水道組合へ寝具12組貸出

c 職員1名が宿直した。

(ケ) 3月19日(土)

8:30

a 職員打合

b 所内施設等の復旧作業並びに通常業務

8:50

a ガス管業者点検修理

b 避難者用寝具貸出40組準備

11:00

a 所内打合(委託業者含)

b 北部保健福祉事務所へ寝具40組貸出

c 職員1名が宿直した。



第3浴室天井の漏水の状況

(コ) 3月20日(日)

8:30

a 職員打合

b 水道管業者点検修理

c 温泉老朽箇所業者応急修理

11:00

a 所内打合(委託業者含)

b 北部保健福祉事務所へ寝具40組貸出

c 職員1名が宿直した。



全職員による寝具搬入作業

(サ) 3月21日(月)

8:30

a 職員打合

b 温泉点検1回目(業者)

c 職員1名 志津川自然の家支援 ~3/24

d 職員1名が宿直した。

(シ) 3月23日(水)

8:30

a 職員打合

b 浄化槽業者補修点検

## 2 蔵王自然の家としての震災対応

(ア) 4月6日(火)

宮城県蔵王自然の家の震災対応として、二次避難所受入を本庁生涯学習課と検討するため、生涯学習課長と所長が山元町・亶理町を訪問し、担当課と情報交換を行った。その結果5月1日(日)~10月31日(月)までの期間、100名の受入を表明した。

(イ) 4月9日(火)

県営繕課職員が施設設備の危険度判定と被害状況の把握のために来所した。

(ウ) 5月6日(金)

危険度判定の結果、一部の注意を要する箇所はあるものの受入可能とのことより、この日より受入業務を開始した。

(エ) 6月 9日 (木)

蔵王町主催による、1. 5次避難所説明会に  
班長が出席した。

(オ) 8月 2日 (月) ~ 4 (水)

蔵王町観光協会主催、蔵王自然の家共催事業  
として、山元町・亘理町の被災した児童生徒を  
対象とした『みやぎ蔵王山麓自然体験学校』を  
開催した。

参加者数 135名

(カ) 8月 4日 (水) ~ 5 (木)

仙台ユネスコ協会主催、蔵王自然の家共催事  
業として、岩手県と宮城県の被災した児童生徒  
を対象とした『ユネスコサマーキャンプ』を開  
催した。

参加者数 82名

(キ) その他の対応として

a 被災した関係機関の受け皿として、日程調整  
を行い積極的に受入を行った。また、日程上  
調整が困難な学校(団体)等については、休  
館日を開館して受入を行った。

5月6日(金) ~ 10月31日(月)までの  
期間の休館日を開館した日数は下記のとおり。

月	休館日数	開館した日数
5月	5	1
6月	4	0
7月	4	2
8月	5	1
9月	4	4
10月	5	1
計	28日	9日

### 3 蔵王自然の家としてとしてすべきこと

今回の震災においては、本所は人的な被害はなく、また施設・設備においても受入等の機能を失うような被害はなかった。

しかし、他公所(松島自然の家、志津川自然の家)の被害状況から、本所の果たす使命の大きさは計り知れない。

県生涯学習課、各教育事務所、市町村等と更に連携を深めることで、通常の入業務を充実させたいと考える。

また、東日本大震災におけるプログラムの開発を検討し、被災地支援に本所としても積極的に取り組みたいと考える。



食堂外壁の被害の様子



天井部のボイラー配管の様子